

「安房地域水道事業統合・広域化基本計画」の策定に向けた意見募集

安房地域水道事業統合協議会では、安房地域の水道事業（鴨川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団）の経営及び技術基盤を強化することにより、安定した経営体制を構築し、将来にわたり安心して安全な水道水を持続的かつ安定的に供給することを目的に、「安房地域水道事業統合・広域化基本計画（案）」を作成しました。

今後、「安房地域水道事業統合・広域化基本計画」の策定に向け、住民の皆様からの意見を募集いたします。意見は下記の要領にて提出していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 募集期間

令和7年1月6日（月）から令和7年2月5日（水）まで

2. 募集テーマ

「安房地域水道事業統合・広域化基本計画」の策定に向けた意見募集

3. 意見募集対象者

- (1) 安房郡市内に住所を有する方
- (2) 安房郡市内に事務所または事業所を有する個人及び法人またはその他の団体
- (3) 安房郡市内の事務所または事業所に勤務する方
- (4) 安房郡市内の学校に在学する方
- (5) 鴨川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団の内、いずれかの水道使用者
- (6) この案件の内容に利害関係のある方（個人、団体を問いません。）

4. 意見の取扱い

- (a) いただいた意見は、氏名・住所・電話番号・メールアドレスを除き、意見募集の結果として原則公表いたします。なお、公表に際しては、意見を要約等させていただく場合があります。
- (b) 団体・法人名は原則公表いたします。支障がある場合は、意見提出時にその旨記載してください。
- (c) 意見に附記された氏名・連絡先等の個人情報とは適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合の連絡や確認等、本意見募集に関する業務にのみ使用いたします。
- (d) いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねます。
- (e) 電話での意見の表明等には応じられません。

5. 意見の提出方法

意見を提出する際は、必ず別紙「意見記入用紙」を使用し、日本語で記入の上、直接事務局にお持ちになるか、郵送・ファクシミリ・Eメールで提出してください。

【直接事務局に提出する場合・郵送の場合】

〒294-0036 館山市館山 1564-1 “渚の駅” たてやま内

安房郡市広域市町村圏事務組合 水道事業統合推進室あてに提出・送付して

ください。午前8時30分から午後5時15分まで（土日休日を除く）
なお、提出の締め切りは、令和7年2月5日（水）必着といたします。

【ファクシミリの場合】

FAX 0470-23-9155

なお、令和7年2月5日（水）23時59分を提出の締め切りといたします。

【電子メールの場合】

件名を「水道事業統合・広域化基本計画の策定に向けた意見提出」とし、以下のメールアドレスに送信してください。

アドレス（半角）：suido※awakouiki.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「※」と表示しています。送信の際は、「※」を「@」に変更してください。

なお、令和7年2月5日（水）23時59分を提出の締め切りといたします。

6. 問い合わせ先

〒294-0036 館山市館山1564-1 “渚の駅” たてやま内

安房郡市広域市町村圏事務組合 水道事業統合推進室

TEL：0470-22-5633 FAX：0470-23-9155

電子メール：suido※awakouiki.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「※」と表示しています。送信の際は、「※」を「@」に変更してください。